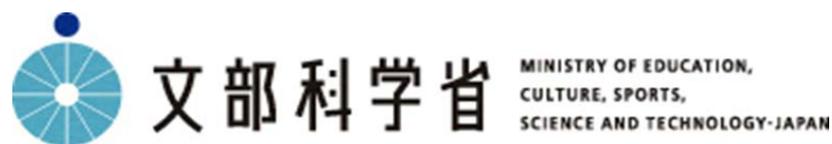


平成30年度全国特別支援学校知的障害教育校長会
第1回代表者研究協議会(H30.5.21)

各学校における カリキュラム・マネジメントの実現に向けて ～全教職員の理解と取組～



初等中等教育局視学委員(命)特別支援教育調査官
(知的障害者用教科書改訂担当)



研修事業部 総括研究員

清水 潤

内 容

*はじめに

1 学習指導要領改訂の基本的な方向性等

2 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの
実現に向けて

*おわりに

1

学習指導要領改訂の 基本的な方向性等

新学習指導要領及び中央教育審議会答申(H28.12.21)より

子供主体で、一人一人が大切
授業で確かに育てる、社会と共に育てる
生涯にわたって学び続ける子供を育てる

(1) 学習指導要領改訂の方向性の全体像

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「**公共**」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を
構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

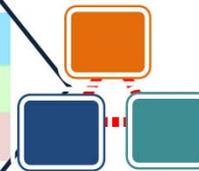
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

(2) 学習指導要領等の枠組みの見直し

- ①「**何ができるようになるか**」(育成を目指す資質・能力)
- ②「**何を学ぶか**」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「**どのように学ぶか**」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「**子供一人一人の発達をどのように支援するか**」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「**何が身に付いたか**」(学習評価の充実)
- ⑥「**実施するために何が必要か**」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

～赤字等は清水、以下同じ～

(3) 学習指導要領総則と6点の枠組みとの関係

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領】

目次

前文

第1章 総則

第1節 教育目標

第2節 小学部及び中学部における
教育の基本と教育課程の役割

①何ができるようになるか

第3節 教育課程の編成

②何を学ぶか

第4節 教育課程の実施と学習評価

③どのように学ぶか／⑤何が身に付いたか

第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援

④子供一人一人の発達をどのように支援するか

第6節 学校運営上の留意事項

⑥実施するために何が必要か

第7節 道徳教育に関する配慮事項

第8節 重複障害者等に関する教育課程の取扱い

【参 考】

主体的・対話的で深い学び 実現の視点

- ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。
- ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。
- ③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

2

各学校における カリキュラム・マネジメントの 実現に向けて

全教職員の理解と取組に関する
3つのポイント

(1)カリキュラム・マネジメントとは

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月)

第1章 総則

第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童又は生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。その際、児童又は生徒に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、第3節の3の(3)のイに示す個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫すること。

(2) 学部目標の重要性と教育課程編成

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

第1章 各学校段階の教育課程の基本的な枠組み

5 特別支援学校（2）具体的な改善事項

⑥ カリキュラム・マネジメントの考え方

「社会に開かれた教育課程」の観点から、子供たちが卒業後に社会で生活する姿を描き、それぞれの学校において、**各部位段階を通じてどのような子供たちを育てようとするのか**、そのためにはどのような教育を行うことが適当か等の基本的な考え方を明確にした上で教育課程編成に必要な考え方を示すことが必要である。

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて
ポイント① 学校教育目標と学部目標、教育課程の関連の理解

カリキュラム・マネジメントの促進に向けた参考資料より（以下のポイント、同じ）
（知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント：東洋館出版社）

【例：校内研修 学校要覧を見て学校教育目標等を振り返ろう】

○内 容

①次のことを確認する。

- ・学校設立時の子供たちへの願い（校名、校章、校歌、沿革等）
- ・学校教育目標（目指す児童生徒像、基本方針も含む）
- ・各学部の目標
- ・教育課程（編成方針、指導の形態、週時数等）

②特徴や課題など気付いたことをメモする。

③気付いたことを班で紹介し合う。

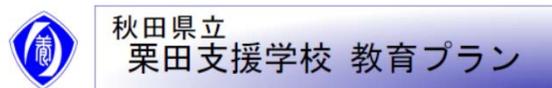
④気付いたことを発表する。

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて ポイント① 学校教育目標と学部目標、教育課程の関連の理解

【学校のグランドデザインや学校経営計画等の理解・活用】

* 参考(秋田) 「教育プラン」

第三次秋田県 特別支援教育 総合整備計画 (平成30～34 年度)を踏まえ た各校の計画



I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

- 本校は中央地区（秋田市周辺）の寄宿舎を併設した知的障害教育校として、今年度創立33年目となり、児童生徒数は227名、その内、高等部生徒数が約半数を占めている。また、ここ数年の在籍数は240名前後を推移しており、県内の大規模校である。併せて、県内唯一、専門教育を主とする高等部職業学科として「環境・福祉科」を平成22年度に開設し、9年目となる。児童生徒の約7割が自宅通学で、そのほか寄宿舎と障害児施設、養護施設からの通学である。
- 本校の特色ある教育活動は、開校当初から新屋地区を中心とした学校周辺地域との日常的な関わりを大切にしており、平成28年度からはその拡充を図り、「地域学習」の名称で、これまでの地域行事参加に加え、地域共催活動や地域校（小・中・高校、美術大）、企業、市動物園などの人的・物的な資源を日常の学習の目標達成に活用する視点での取組を展開している。また、今年度新たに、校名の由来である黒松の植栽に尽力した栗田定之丞にちなみ、県林業センターや地域NPOと連携して周辺地域の松林の維持管理活動に取り組んでいる。もう一つは、卒業後の社会・職業生活を見据えて、平成28年度から実践的な職業教育を重点とし、高等部普通科は目標を明確にした一部コース別学習と地域産業と連携した作業学習、職業科は専門教科の3コース別学習を実施し、教育課程の改善を図っている。
- 本校寄宿舎運営では、日常の生活指導として生活習慣や技能、集団生活による社会性の育成のほか、新たな取組として目的別生活実習（職業生活自立/社会生活/家庭生活）を実施している。また、寄宿舎生以外に、将来の自力生活に向けた目的別別入舎を計画、実施している。
- 特別活動としての部活動は、バスケットボール部（男子・女子）、サッカー部、美術部を設けて、年間を通した活動や主催大会、他校大会参加、作品展覧をし、毎年優秀な成績を収めている。また、特別支援学校体育連盟の事務局校として、総合体育大会の開催や各種スポーツの振興に向けた情報発信を行っている。
- 特別支援教育のセンター的機能では、障害幼児を対象とした幼児支援（キッズルーム）を開設し9年目に入り、就学前の支援を行っている。また、秋田市内小・中学校特別支援学級を含め、校内支援体制や指導内容・方法への支援のほか、平成26年度から県中央地区高等学校特別支援隊事務局を設置し、関係機関との連携を図りながら、秋田市周辺の高等学校への支援や情報提供を行っている。
- 施設設備に関しては、平成23年度からの児童生徒数の増加による教室等不足や給食課題と老朽化校舎（築38年の小学部棟と築52年の第二校舎）使用による学校経営・教育活動上の課題があり、本校の特色ある活動の充実に向けた校舎一部改築・増築の校内検討を踏まえ、基本構想策定の準備を進めている。

II 目指す方向性・学校像や児童生徒の姿

- 目指す児童生徒像**
- 心身ともに健康でたくましい児童生徒（じょうぶな子ども）
 - 明るく楽観な心でみんなと助け合う児童生徒（あかるい子ども）
 - 自分の力で最後までやりぬく児童生徒（がんばる子ども）
- 基本方針**
- 児童生徒の人權を尊重し、児童生徒が個々の能力を最大限に発揮できる教育を行うとともに、思いやりの心と生きるたくましさを育成する。

さわやかに すこやかに おおらかに （栗田支援学校校歌より）

秋田県立栗田支援学校

III 具体的な目標・取組・推進指標

- 目標1 一人一人の自立と社会参加を目指した教育課程の編成** →専門性の高い教育の充実
- 児童生徒の思いやりの心と生き方、社会性の育成
 - 基本的な生活習慣の確立と心身の健康維持
 - 各教科、合わせた指導の基本を徹底した指導計画、指導内容・方法の推進
- 各教科、道徳科、特別活動、生徒指導、保健指導
日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習
- 目標2 地域資源を活用した教育活動「地域学習」の継続と拡充** →本校理解の推進
- 新屋地区の伝統行事、共催行事、各種イベントへの参加、地域協力
 - 秋田市街地の新規人材・施設の活用
 - 体験活動や地域活動の継続実施
 - 地域校との交流活動
- 新屋の鹿嶋祭、水まつり、ウェスターまつり、おらほの町自慢、雪まつり、美大祭、市動物園活動（通年）、企業等の受注品製作、依頼・請負作業、相撲大会、作品展・販売、新屋地区学校・園ほか、市内の専門学校
- 目標3 個に応じた進路指導の推進と就職率の維持・向上** →進路指導の充実
- 学部移行に向けた各学部段階の進路学習の実施
次学年団・次学部体験学習、合同学習の継続実施
 - 実践的な職業教育の拡充
高等部普通科：コース別学習、企業と連携した作業学習の継続、工夫（職業、家庭、個別作業学習、各実習）
高等部職業科：専門教科における3コース学習の内容の発展（清掃、福祉、飲食提供・外部専門職導入、校外実習）
 - 職域の開拓と外部実習の拡充（就職率全体37%以上、職業科100%）
- 目標4 寄宿舎における社会・職業生活自立に向けた生活指導の充実** →生活指導の充実
- 生活技能（食事、入浴、洗濯、掃除、整理、簡易調理、健康管理等）の向上
 - 集団生活力（挨拶、対人関係、きまり、協力等）の向上
- 身辺自立、基本的な生活習慣、目的別生活実習（自立/社会/家庭）・体験入舎
- 目標5 児童生徒の主体性と社会性を引き出す特別活動の推進**
- 児童生徒会の活動内容の工夫と活動の拡充
 - 児童生徒主体で実施する学校行事等
 - 部活動を通した健全な精神と体力の向上、豊かな表現力の育成
- 集会活動、委員会活動、運動会、栗田カップ、栗田祭、校外活動、部活動
- 目標6 県中央地区（秋田市周辺）におけるセンター的機能の充実**
- 幼保、小・中学校、高等学校への支援：体制、情報提供、研修
 - 幼児支援「くりにキッズルーム」の継続と関係機関との連携
 - 学習指導支援：小・中学校特別支援学級等の体験学習、合同進路学習
- 目標7 充実した学習環境の整備（校舎一部改築・増築）の実現**
- 老朽化と特色ある教育活動の推進に向けた改築、増築
 - 小学部棟、高等部職業科教室、食堂、小体育館、特別教室（作業学習、美術等）
 - 高等部職業科飲食提供実習棟
- 平成30年度 基本構想素案 → 平成31年度 基本構想策定 → 改築等準備開始

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて ポイント② 教育課程の評価・改善に係る協議

【例：8月上旬の中学部会】

中学部主事：1学期の学習を振り返って気になることはありませんか。

A講師：私が担当する作業学習の陶芸班のことです。黙々とたくさん作るのは大事だと思うんですが、特に1年生は作業学習を始めたばかりです。もっと、「作るのが楽しい」という表情や姿が見られるといいなと思っています。

B教諭：黙々と取り組むのは将来のために大事ですよ。

C教諭：教師から言われたとおりに黙々というよりも、自分から夢中になって取り組み、「やったー、できた」と思えるといいんですかね。

中学部主事：そうですね。**中学部の今年度の重点**に、「活動の達成感を感じられる実践を行う」とありますしね。

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて
ポイント② 教育課程の評価・改善に係る協議

【例：8月中旬の教育課程検討委員会】

高等部主事：この間、中学部主事から学部会で作業学習が話題になったと聞いたんです。そして二人で作業学習について話し、「学部段階にふさわしい学習が大事だよ」と確認したところです。

進路指導主事：キャリア発達の視点からも大事ですよ。

生徒指導主事：自己肯定感の視点からも大事ですね。中学部と高等部は、年度の重点のキーワードに「自己肯定感」とありますし。

～中略（各学部主事のやり取りあり）～

情報教育部主任：児童生徒同士がやりとりする場面を映像に残しておく、本校の教育活動を社会の方々に理解していただく上で、とてもいい資料になりますね。計画的に撮影し、まとめたいと思います

教頭：**学部間の接続**は、これからますます大事になりますからね。今のような話は、週1回の主事会でも話題にしましょう。

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて ポイント③ 教育課程と授業の一体的改善

第1部 第10章 実施するために何が必要かー学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

2 学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備

(教員の資質・能力の向上)

○(前略)各学校における教員の学び合いを基調とする「授業研究」は、我が国において独自に発展した教員研修の仕組みであるが、近年「レッスン・スタディ」として国際的な広がりを見せている。

○一方で、授業研究の対象が一回一回の授業における指導方法という狭い範囲にとどまりがちであり、単元や題材のまとまりを見通した指導の在り方や、教科等横断的な視点から内容や教材の改善を図っていく視点が弱いのではないかとの指摘もあるところである。

○(前略)教科等の枠を越えた校内の研修体制の一層の充実を図り、**学校教育目標や育成を目指す資質・能力を踏まえ**、「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」を教員間で共有しながら、学校組織全体としての指導力の向上を図っていけるようにすることが重要である。

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）

(3)各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向けて ポイント③ 教育課程と授業の一体的改善

授業を中心とした教育課程編成の流れについて

【資料2】

* 参考(秋田・能代)

秋田県総合教育センターHPより
<http://www.akita-c.ed.jp/>

研究の成果と課題

—平成28年度

「研究の成果と課題(第38集)」

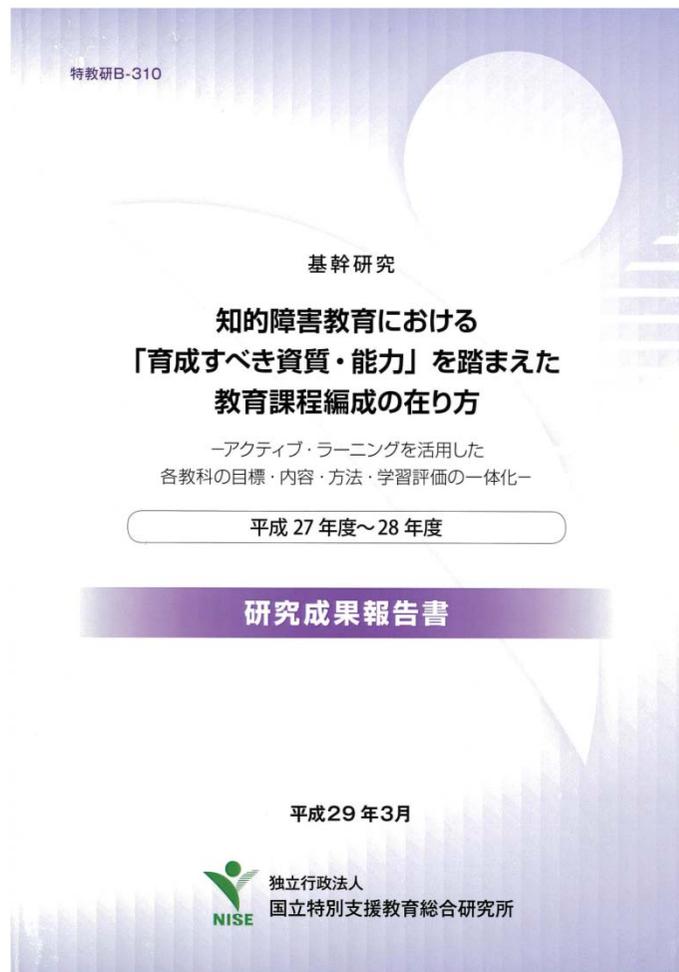
—3 特別支援教育課

—県立能代支援学校



○後期の【実施】(10月～3月)から【評価—改善】(12～3月)を踏まえ、年間評価と次年度計画作成をもって今年度のまとめとする。

【参考】特総研の研究から



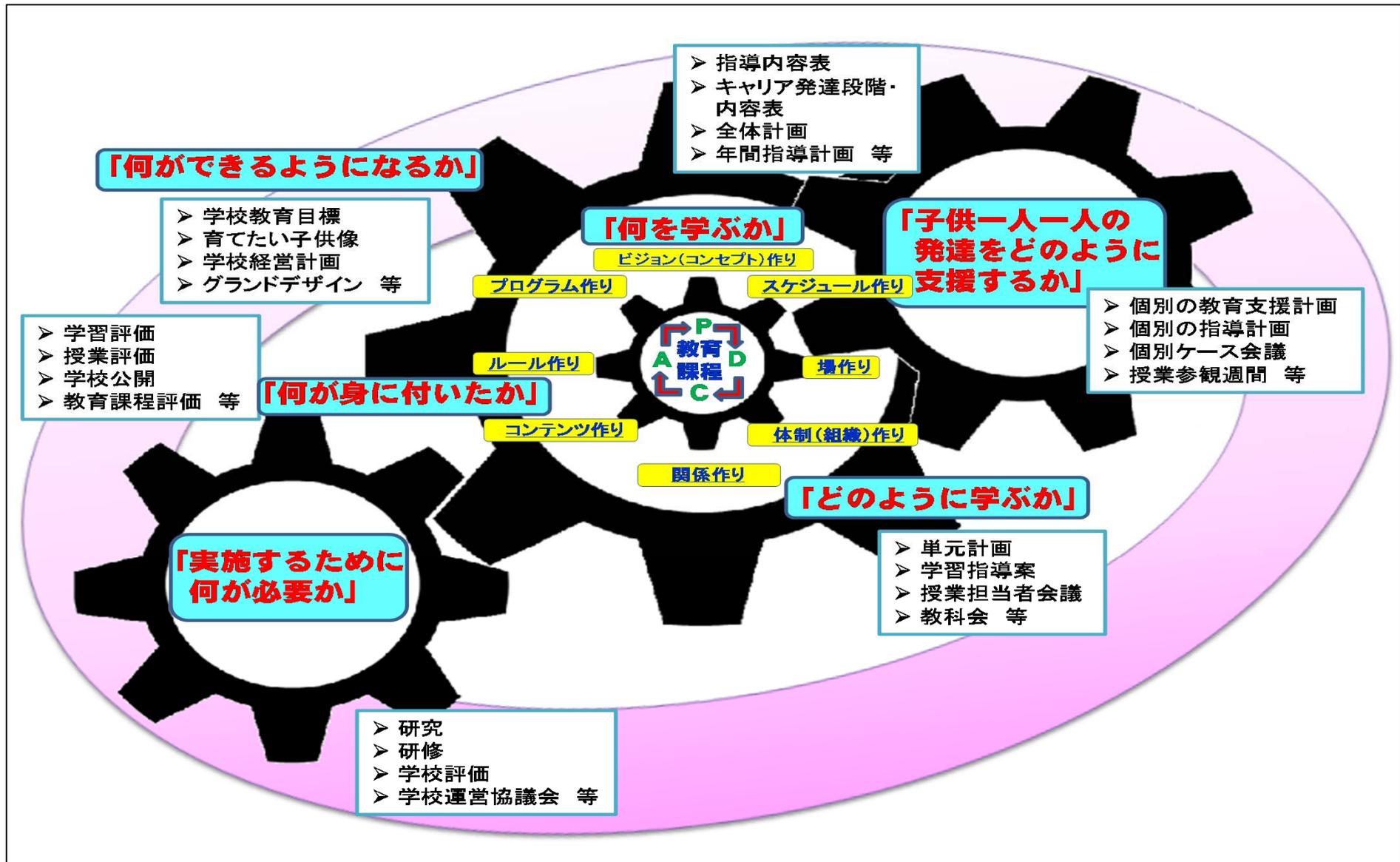
平成27・28年度基幹研究 知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方—アクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・方法・学習評価の一体化—

<http://www.nise.go.jp/cms/7,13543,32,142.html>

報告書・資料＞研究成果・刊行物＞専門研究/調査研究/課題別研究/一般研究報告書

【参考】特総研の研究から

育成を目指す資質・能力を踏まえたカリキュラム・マネジメント促進モデル(試案)



【参考】特総研の研究から

知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク

要因	具体例	① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)	② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)	③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施, 学習・指導の改善・充実)	④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)	⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)	⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)
ビジョン作り (コンセプト作り)	学校経営計画, 運営ビジョン, グランドデザイン, キャリア教育全体計画の提示 etc						
スケジュール作り	授業参観月間, 互見授業月間, 授業交流週間, 学校参観週間, 作成・評価期間の設定 etc						
場作り	教育課程検討会議, 研究推進会議, 授業改善委員会, 授業研究会, 教科会の設置						
体制(組織)作り	参加者の調整, 組織及び個人の権限・役割・責任の明確化 etc						
関係作り	共通理解, 情報共有, Win-Win, 指示・命令, 共感, 信頼, 援助, 建設的相互批判関係構築 etc						
コンテンツ作り	指導段階内容表, キャリア発達内容表, 単元計画表, 学習内容表の作成 etc						
ルール作り	「授業改善シート」や「授業改善の記録」の活用, 実態把握表の活用 etc						
プログラム作り	調査活動, 研究活動, 研修事業, 検討作業, 検証作業, 評価活動, 改訂作業 etc						

おわりに

全国の知的障害のある子供たちの
生きる力が確かに育まれ
自立と社会参加につながり
豊かな生活・人生となりますように



国立特別支援教育総合研究所の
ホームページを、ぜひ御覧ください。
<http://www.nise.go.jp/>